第４回　令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会　議事概要

１　日　時　　令和４年６月 24 日（金）　10:00～12:00

２　場　所　　富山県民会館 401 号室

３　委員出席者

金岡　克己	牧田　和樹	伊東　潤一郎	稲田　裕彦
尾畑　納子	河上　めぐみ	近藤　智久	品川　祐一郎
白江　勉	白江　日呂雄	鈴木　真由美	須田　英克
能作　千春	本江　孝一	本島　直美	

４　会議の要旨

司会が開会を宣し、教育長が挨拶した。

（教育長）

本日は、第４回の令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会を開催いたしましたところ、皆様には、大変ご多忙の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、この委員を大変ご多忙な中、お引き受けくださいますことを改めて御礼を申し上げます。また、日頃より本県の教育の充実発展に格別のご支援、お力添えをいただいていますことにも、この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、新しい時代、これからの高校教育のあり方ということにつきましては、県民の皆様の大変関心の高いところであり、先日、閉会しました富山県議会でも大変たくさんのご意見を頂戴しました。

また、国においても高校改革ということが進められていまして、例えば、学際的な学びや地域社会に関する学びを重点的に取り組む普通科の改革や、専門学科改革についても革新的職業人材を育成するというようなことでの改革が進んでおり、社会情勢の変化や、新しい課題に対応できる人材の育成、生徒一人一人の力を十分に引き出す教育をどうしていくかということでの議論が非常に求められています。

こうした中、この委員会におきましては昨年度３回開催をさせていただき、職業系専門学科や普通系学科、総合学科のあり方、また、中高一貫校など様々なタイプの学校について、ご意見を頂戴しました。県教育委員会としては、これまで頂戴したご意見を踏まえ、この春に取りまとめた富山県教育振興基本計画、今年度から５年間の全県の教育の取り組みの方向性を取りまとめたものですが、その中においても重点施策の中に課題発見解決能力を身につけていくためのプロジェクト学習の推進や、教科横断的なＳＴＥＡＭ教育の推進といったことを盛り込み、今年度の予算などにも取り込んで早速取り組みを進めているところです。

今年度、これからのこの委員会ですが、本日は、定時制通信制のあり方ということを中心にご議論をお願いしたいと思っています。また、この後ですが、今夏に生徒や保護者、企業等を対象に、県立高校に関するアンケート調査を行いたいと思っており、それを実施した後、次の検討会ではその結果を踏まえてご意見を伺いたいと考えています。

また引き続いて、令和２年度に再編を行った新高校４つの評価などについても、議論を進めていただきたいと思っています。最終的には、令和５年度の春には、この検討委員会としての報告書という形で、議論の結果をまとめていきたいと思っています。どうか、富山県の高校、県立高校の充実・発展のため、委員の皆様の忌憚のないご意見、ご議論を賜りますようお願いを申し上げて、開会にあたっての挨拶といたします。

議事事項

○　定時制・通信制高校の現状と今後のあり方について

事務局から資料に基づき、本会における検討事項の確認と検討に当たって参考とする事柄などについて説明した。

講話

○　「定時制・通信制高校の現状と課題について」

富山県立雄峰高等学校　校長　關口　敏也　氏

（講話内容）

本校は、昼間と夜間の定時制、それから通信制、専攻科が設置され、富山県民カレッジの富山地区センターも併設しております。本日、話をする内容は本校の取り組みが中心になりますが、定時制の他の学校も同じような取り組みをしていますので、先ほど事務局の説明と重なるところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

本校の、全教員で意識しながら卒業させていくという学校の思いを簡単にまとめています。

少人数学習、一部習熟度の学習等も取り入れながら、まずは基礎学力を定着させる。それから、様々な理由で入学してくる生徒がおり、自己肯定感を高めるように意識する。コミュニケーション能力を向上させる。社会に出るにあたり就職などもあるので、キャリア教育に力を入れる。社会生活で一般的に人とやりとりができるように教育していく。社会に出た時に役立つように資格を取得することを進めていく。最終的に卒業と同時に、社会人として自立してやっていける、そういう生徒を育てていきたいと考えています。

定時制通信制はあまり馴染みがないというイメージもあるかと思いますが、時間を選べるので働きながらも学べる、自分の生活スタイルとか思いに合わせて選択できるということになっています。

イメージでいうと大学に近い形になると思います。これは学習時間帯の例ですが、昼間の一部制は、朝８時半ごろから登校し、午前中で授業を終えます。昼間二部制は 10 時半ぐらいに登校して、朝が苦手だという生徒もいるわけですが、６限目時間帯までの４時間を核として学ぶ。先ほど三修制の話もありましたが、昼間一部制の中には５，６限の時間も授業を受けて、１日６時間学ぶことで、３年間で卒業を目指すという生徒も多くいます。夜間は、午後６時ぐらいから授業がスタートして、大体９時ぐらいまでという時間帯になると思います。先ほど他の部の授業も取れるとありましたが、例えば、昼間二部の生徒が、夜間の０限帯という時間を受講したり、夜間の生徒が昼間二部の５，６時間目の時間帯を受講したりということも可能だということになります。

本校の場合は前期後期という２学期制で行っております。富山工業高校は３学期制でやっていますが、他は２学期制です。多種多様な教科・科目ということですが、卒業要件として、必ず履修しなければならないという科目が決まっており、国語、芸術など 15 教科程度あります。それ以外、多様な選択科目が用意されており、生徒が自由に学びたい教科を選択するということが基本的に可能となっています。昼間単位制では、中国語などの科目も準備しています。それから、前期後期の期末試験終了後、短期集中講座というものも行っています。夜間部については、８日間で１日平均約４時間、合計 30 時間を学習することで１単位を修得できるというような形になっています。例えば、「ライフ＆ワーク」では、自分の人生設計や資産運用のこと、ファイナンシャル関係のことなどを学んでいます。

先ほど県民カレッジの富山地区センターを併設しているという話をしましたが、共学講座では、一般社会人の方が希望すれば、本校で開講されているいくつかの授業を生徒と一緒に学ぶことができるようにしてあります。ですから、生徒も年配の方と一緒に教室で授業をします。その社会人の方が、しっかりと授業を受け単位を修得すると修了証を渡すことになっています。

少人数学習に対応するような教室配置となっている本校は、今から８年前に愛宕地区に新校舎を設置しました。少なめの人数で対応できるような教室となっております。

前後期であるということもそうですが、主に単位制であることが大学と同じ点になります。進路や興味に応じた科目が選択可能です。基本的に全日制はクラス中心に動きますが、単位制なのでそれぞれの生徒がそれぞれの選択した科目を受講することになり、あまりクラスに縛られない形となります。ですから 40 人学級でずっと同じように学習し、例えば自分に合わない生徒がいて居辛いという生徒も、本校の場合は、言葉は悪いですが、少し薄い人間関係性の中でやっていけるので、中学校の時には難しかった生徒も、本校に来てしっかりと学習をしています。

定通併修や他部受講、高卒程度認定試験など、いろいろな単位修得方法があり、それを卒業要件に加味することが可能であるということになります。

定時制は、授業に決まった数をきちんと出席すれば履修は認められます。その後、定期考査や課題の状況を見て、それがしっかりと身についていると判断された場合に単位の修得ということになります。従って、必履修科目というのは、必ずしもすべて単位を取る必要はなく、しっかりと授業に出たということで卒業要件になるということになります。

卒業条件についてです。３年以上の修業。たくさん他部受講して２年で卒業するということはできません。３年はしっかりと学ぶということになります。必履修科目をきちんと履修していること。総合的探究の時間を３単位以上履修していること。修得単位が 74 単位以上であること。その他、特別活動にきちんと出席していることというのが卒業条件になります。

次に通信制についてですが、通信制は基本、レポートと言われるものが前期、後期に各６回あり、提出期限が決まっています。それまでにきちんと自宅で学び、それを提出するということが中心となります。自宅だけで勉強していてもわからないところがあるので、スクーリングといって面接指導があります。これは前期、後期それぞれ９回、日・月・水曜日に設定してありますが、日曜日を選んだ生徒は、基本的には毎回日曜日のスクーリングに出席します。月曜日を選んだ生徒は毎回月曜日に出席するということで、それぞれ日・

月・水に登校する生徒はバラバラで、それぞれ日曜生・月曜生・水曜生といった言い方をしています。ただ、日曜日にどうしても都合がつかなかったということで、月曜日に出席するというようなこともあります。再び学習時間帯についてですが、通信制の場合は、７限目まで面接指導が週１回入るということになります。レポートの添削が中心で、前期で６回、後期で６回期限までにきちんと提出すること。あわせて、面接指導と言われるスクーリングを規定数出席すること。これが授業にあたります。その上で、考査を受ける形で単位認定につながっていきます。レポートをすべて提出、認定されること、スクーリングにきちんと規定数出席することで履修が認められ、定期考査やレポート等の成績によって単位の修得を認めるというのが通信制です。通信制の卒業要件は、定時制とほぼ同じです。ただ特別活動の方は、40 時間以上と時間数が決まっています。

卒業に向けた単位修得率ですが、令和３年度の前期は大体、ここに挙がっているような単位の取得率になります。例えば、国語総合が半分ほどの生徒しか取得できなかった。家庭科は 100％の生徒が取得できた。それが平均されているので、それぞれ全体としてこういう形になっています。通信が若干低いということになっています。

ここからは定時制通信制の現状を話させていただきます。かつては、集団就職などで来た生徒が夜間で学ぶというシステム、企業に就業しながら学ぶという生徒が定時制通信制では多かったわけですが、どんどん時代が変わり、現在では多様な生徒が入学しています。小中学校時代に不登校を経験している者。前籍校を中途で退学したが、高校の卒業資格はほしいし学びたいということで、編入学してくるという者。前の学校にどうしても馴染めず転校に近い形で転入学してくる者。それから、外国にルーツを持つ生徒、すなわち日本語の能力的に少し劣る、或いは両親が日本語をほとんど話せないという生徒たち。それから発達障害が疑われる生徒たち、すなわち人とうまくコミュニケーションを含め人間関係が構築できない生徒など、このような様々な生徒が入学しています。それに対応すべくスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを時間数を多めにいただいて生徒に対応しています。毎日保健室には、生徒が何人も来て養護教諭に自分の悩みを訴えるということが起きています。それから通級指導員を割り当てていただき、先ほど申し上げた発達障害系かと思われる生徒たちが希望すれば指導するという形をとっています。通級指導では自立活動、自己理解を深めたり、コミュニケーション能力を身につけさせたり、という内容で、主に昼間単位制で実施しています。ただ、単位制なので自分で選択した授業以外の空き時間にしか授業ができません。どうしても放課後の時間帯になってくるので、大勢の人数を対象とするのは難しい状況です。就職支援員という方も１人配置していただいており、就職に向けて様々な支援をしていただいています。また、不登校の生徒或いは外国にルーツを持つ生徒がいるので、入学した際には、入門講座を設定して高校の授業の前段階の復習的なことを学んだり、人間関係をうまく構築させるための授業を用意したり、放課後には基礎学力の補充として外国にルーツのある生徒たちに日本語教育や漢字の能力を高めたり計算能力を高めたりといったことを実践しています。

５月に中学校訪問があり本校出身の中学校に教員が出向きます。本校に在籍している生徒たちの近況や新入生の状況などの情報交換をするのですが、「あの生徒が生徒会に!?」とか、「毎日学校来ているの!?」といった驚きの声を中学校の先生からいただくケースが多いです。中学校では不登校だったり、学校にほとんど来ていなかったりした生徒が、きちん

と高校で勉強していたり、生徒会活動に入っていたりする。６月に定通制の高校総体や定通の陸上競技大会がありましたが、部活動に勤しみ活躍して、全国大会に出場を決めた生徒などもいます。定通の高校に入ってのびのびと高校生活を送る生徒も数多くいるということで、定通の学校の役割は大きいのかなと思います。その理由は先ほど申し上げましたが、何といってもクラスが固定されていない。固定された人間関係がずっと続くことに耐えられない生徒たちも、単位制なので割と薄い人間関係の中で学校生活が送れる。それから少人数ということもあります。あと、学力差が少ない。全日制だと大学受験などに向けて各教科の点数がプラスされて総合的に順位がつくことがありますが、本校は単位制なので、すべての単位を合計して順番をつけるということがなく、本人たちが劣等感を抱くようなケースが少ないということも考えられると思います。あと共学講座でご年配の方や、単位制なので１個上の先輩、１個下の後輩と一緒のクラスで授業を受けることもあります。そういう意味では、学年間の壁が薄いということがあるかもしれません。全日制とは違った特色の中で、生徒がのびのびと学校生活を送れるというような環境が定時制通信制にはあると考えております。

最後に、広域通信制が現在すごい勢いで富山県でも増えています。今年度本校の通信制の活動生と言われる方は 251 名います。先ほど資料２の８ページに過去５年間の活動生の流れがありましたが、最も多くなっており、本校の通信制に来るはずの生徒が広域通信制に流れているということはないと考えています。本校の場合は、きちんと教育をして卒業させていくという教育の質というか、そういった保証をしっかりとしていかなければならないと考えています。通信制は、先ほど活動生という言い方をしましたが、籍はあるが今年１年間、授業を一つも受けない、結局学校に来ないというような不活動生もいます。通信の場合は退学がありません。本人が望めばずっと籍がある。ただこちらから毎年連絡をし、所在がわからなくなった場合は除籍としますが、基本的にはずっと「今年はどうですか、今年は授業を受けますか」という案内をしています。その中に 50 歳を超えて、活動生になるという方もいらっしゃいます。働きながら学ぶということで、昨年卒業された方は 50 歳ぐらいの方でしたが、男性の方で４年間学んで卒業していかれました。しっかりと卒業し、若い生徒たちも好意を持っていたと思うので、そういう意味では通信制というのは、学びたい時に帰ってこられるものだと思っています。

定時制通信制の高校のことがよくわからない方や、暗いイメージというか何となくマイナスのイメージを持っている方がいらっしゃるような気がするので、魅力発信が今後課題になってくると考えています。

（委員長）

今ほどご説明ありました通り、特に私のような年代の者が受ける定時制のイメージとは全く異なってきておりまして、実際に働きながら学ぶ苦学生のようなイメージとは大きく異なります。実際に正規就労の方は１％未満という説明がありました。また、アルバイトの方も３割ぐらいですから、定時制通信制、特に定時制で学んでおられる方の６割以上の方は特に職に就いておらず、高校にお金を払っているということから言いますとおそらく、今の言葉で言うフリースクール的な体制もとっているというイメージで捉えていかなくてはいけないだろう。そうすると、定時制通信制もおそらく法律上の区分けであって、カリ

キュラムもできていると思いますが、皆様からいただくご意見については、定時制通信制にこだわらずご意見をいただいていきたいと思っています。従って、定時制通信制を通じてのご意見を、皆様から承ろうと思います。
　それでは早速ですが、お願いいたします。

（委員）
　委員長がおっしゃられた通り、定時制とか通信制は苦学生の子どもだというイメージが強い。実際に自分が育った時に、父の会社で定時制の高校に通いながら、毎日働いていた方がいらっしゃって、定時制だからどうしても家庭の事情というイメージが強いのですが、今、この資料を見させていただいたら全然違っているのかなと思いました。
　以前、経済同友会の教育事業視察で定時制とはちょっと違うと思うのですが、昼間マイスターというか自分の手に職をつけるということをやりながら、夜間はそれに対していろんなことを学ぶようなことを海外で見させていただきました。子どもたちを卒業させていく中で、働いていくためにどうしなければいけないかという力をつけていく仕組みです。そこを考えて、もう少し学校のあり方を検討されていくのはいいのかなと感じさせていただきました。
　富山県内の通信制の高校は色々事情があってというイメージの方が強いと思うのですが、多分皆さんよくご存知のＮ高とか通信制と言っても今までの通信制とは全然違ったイメージの通信制の高校について、新聞の記事か雑誌か何かで読んだことがあります。いわゆる日本の上位の大学にただ単に進学だけしたいのなら、普通の全日制の県立高校に行くよりも、そういう学校に行って勉強だけをする方が効率が良くなっていくので、そういう時代がくるのが非常に不安で問題である、というような記事を読ませていただきました。通信制の高校のあり方と少し違うのですが、そういう点はとても考えていかなければいけないことなのかなと思いました。実際、昔の洗足学園の跡地で、未来学園さんがいろいろ支援していただいて買われて、これからあそこの場所で個々のクラブ活動などをやっていかれる話を聞いております。そういうことを踏まえながら、あり方を考えていただければいいのかなと考えております。

（委員）
　前回の普通科のあり方のときに、点数で生徒を計る以外のスケールが必要というか、もっとあったらいいのではないかと、この資料や情報を聞きながら思っていました。今回の通信制定時制のあり方を聞いたときに、数字で自分を計る以外の生徒が自分を見る、もしくは見てくれる先生や社会の関わりがあるという点では、とても大事なこれから必要な学びの場だと感じました。
　どうしても様々な生徒が多いということから、学校にも行っていない、コミュニケーションをとりにくいなどの生徒が挙げられがち、もしくは自分もそのようなイメージがありましたが、先ほどカリキュラムやいろいろな学びのあり方を見て、「自分はできる・できることが育める」という魅力があると私は感じました。
　普通の基礎学力以外のいろいろな講座で、学ぶ生徒ではなくて教える先生、要は登壇する講師の方は、どれぐらい幅の広い高校の先生なのか、どれぐらい専門家の方が授業に関

わっているのか、伺いたいところであります。生徒の多様性と同じように、一緒に関わる先生の多様性も違う魅力になるのではないかという観点から、入学もしくは学校を知るときにどういう人と出会っていけるのかというイメージや講義の内容ではなくプロフェッショナルから学べるところがあるのかについて伺ってみたいのと、学校の紹介でもそのようなことをぜひ話してみてはいかがかなと思いました。

最後に、多部制・三修制といって、大学生だと自分で単位をどのように取っていこうか考える自主性が出てくる時期だと思いますが、高校生だとこの仕組みをどれくらい理解しているのか、もしくは親御さんと一緒にこうしたいならこれを受けてみると考えられる自由度があるところを、どれぐらい在学する学生が十分理解できていたり、活用しきれたりするのか、もしくはそこを活用しきれていないというようなこれからの発展性もあれば伺いたいと思いました。

（委員）

先ほど校長先生から非常に多様といいますか、柔軟な対応をしていらっしゃることに感心して話を聞かせていただきました。社会人として自立していくために、例えば社会人とともに学ぶ機会があるなど、本当に多様でこれは義務籍も大変参考にしなければいけない視点だと思っています。不登校児童生徒が右肩上がりで増えています。これは大きな課題であり、一つのキーワードが多様性にいかに柔軟に対応をしていくかということであります。

話は変わりますが、昨日、保育所とか認定子ども園、幼稚園、市内の全部を見て回りまして、例えばダンスをして踊りを見せている子どもがいたり、カラスにスイカをやられてその対策を練っていたり、夜高とかＡＢＣＤの英語に興味があってそういったものを作っていく子どもがいました。それぞれが廊下も使いながら非常に多様に、つまり一人一人の学びが保証された状態でやっていることにすごく感心しました。ところが義務籍に入った途端に「座ってこうやりなさい。」「こうあらねばならない。」というような、かなり強い形になっていると思いますので、今後、授業改善を進めていかなければいけないと思っている次第です。

結論から申し上げますと、例えば砺波地区だと、となみ野高校とか小矢部園芸高校といった受け入れ先があるというのは、中学校の校長にとっても大変ありがたい。そこを卒業し、例えば義務籍で不登校になっていても社会人となっている姿があるというのは大変ありがたいので、そういった多様な受け入れの場があるということは、これからも続けていただきたい。それこそ定通の方向や分析など、今あるのか分かりませんが交流の機会等があり、学びの機会もあって、一人一人の子どもにとってどういった教育がいいのかということを改めて考えていかなければいけないと感じました。

（委員）

先ほど学校説明を聞いて、私立学校と全く一緒だと感じています。学校の形態と仕組みについては、多少、私学と県立、全日制、定時制通信制という制度的な違いこそあるものの教育内容であるとか抱えている課題・問題については、方向性としては一緒なのではないかと思っています。入学前からいろいろな中学生に対して、入試についてはプレセミナ

ーを行い、不登校生徒について個々の対応を行い、入学の意識を重ねながらやっていこうとするのは相通ずるものがあると感じています。

前提ということでお話しますが、これからの時代のニーズに即した将来展望に立った定時制通信制の位置付けについては、その学校でどのような学びをするのかしっかり定めておかなければいけない。これはスクールポリシーということで、前回の会議においても話をしましたが、三つの方針ということで考えていらっしゃるということは分かりました。教育の取り巻く環境変化に順応できるように、考え抜く力や問題解決の力の育成というのは、全日制でも定時制通信制でも変わりはないと思います。ただ、定時制通信制として他部との違いはどこにあるのかという色付けを濃くして、具現化していくことは大切なことだと思っています。

この資料の中で少しお聞きしたいところがあります。２ページ目、３ページ目に現在の設置学科、募集定員、学校規模が記載されています。募集定員は 960 という大きな数字になっています。1 年次、２年次、３年次というふうになっていくと、入学している生徒は 300 人前後で推移しているわけです。定員に充足しない流れ、ここにかかる教育財政の負担というものについてどのように考えられていくのかということが気がかりに思います。１学科 40 人の募集に対してとか 80 人の学科募集に対して、在籍数１桁ということがあるわけです。学区や学科によっていろんな条件があるとは思いますが、そこに行きたい者が行ったというふうに見るのか、それともそこにしか行けなかったからそこに入ったと見るのか。いろいろな問題がありますが、私学では定員に基づいて財政的な計算をし、それを積み上げていくということになっています。いくら公的な教育機関だと言っても、そのあたりについては説明が必要であり、改善していく必要性があるのかなと思っています。40 人という定員は過去にも聞いていますが、1 クラスの生徒数は 40 人を標準とするという法律があるわけです。しかし、その法律の中では 40 人でなくても生徒の実態等、やむを得ない事情がある場合は考慮してもいいと明記されているわけで、そのようなことがあると長年そういうふうに続けられてきた内容について、今後、令和の時代を考えていくには、現状の問題点として明らかに出して改善していくのが重要ではないかと思います。

それと、先ほど広域通信制高校の話も少し出ました。資料 14 ページにありますが、私立高校でも広域通信制高校というのが富山県内で増えており、喫緊の課題だと認識しています。なぜかというと広域通信制高校へ進学するというのは、県外へ進学するという位置付けで捉えられるわけです。この生徒数が増えることによって県外進学者と捉えられると、県内の中学校卒業者が富山県内に住んではいるが県外扱いになってしまうというまどろっこしさがあります。裏を返せば、県外の私立の高校に行きたいと思うのか、それとも行けなかったと思うのか、進学できない、進学しなかったと受け止めるのか、魅力がないのではないかということになるわけです。この辺りは生徒減少を考えると喫緊の課題でないかと、別の会議で私学側は問題点だと言ってはいますが、なかなか検討を重ねた改善策というか解決策は見い出されていないというのが現状です。この辺りはしっかりと検証しながら進めなければいけないと思っています。

（委員）

私が働く会社では入社した時くらいまで定時制という形があり、北海道や青森から来て

いる子が寮生活をしながら交代勤務に合わせて授業を午前中に行ったり、仕事が終わって行ったりという形でありました。資料を拝見して、中学校で不登校経験を持つお子さんや高校を中退したお子さん、大きな集団で教育に馴染めないお子さんなど多様な経験を持つお子さんを受け入れる形に変わってきているということは、昔のイメージと随分違うと思いました。

最近はコロナ禍で、小中学校で不登校や保健室で勉強するお子さんが増えていると聞いています。親にとっては、そういった定時制通信制の制度がある、高校があるということは希望でもあり、子どもにとっては自分に合った環境で再度勉強するチャンスがもらえるということで、将来自立できるお子さんに育つ環境があるということはとてもいいことだと思います。

資料 12 ページにもあるように、心配なのはきめ細かな指導・支援が求められると書いてありましたが、こういったお子さんを受け入れることで専門的な知識を持った人材がとても必要ではないかと思います。今、世間一般でも先生不足と言われていますが、こういった多様な経験を持った人材も足りているのか。絶対こういう制度は残して欲しいので、そういった人材が足りているかというのが気になったところです。

（委員）

自分もあまり定時制や通信制などについて考えていなかったので、特段に強い意見を持っているわけではないのですが、今日、いろいろなお話を伺う中で、定時制通信制というのはどちらかといえばこれ自体に問題があるというよりは、いろいろな社会的な課題をこの制度によってかなり解決しているという位置付けなのだなと思っていて、この中身の課題については質のクオリティの向上によって、多分いろいろなことが解決してくるのかなと思っています。そういう中身が全然分からない私の立場では、この定時制通信制という制度の拡張が、これからの県といいますか、日本でやっていかなくてはいけないことなのかなと思っています。

例えばＮ高、こういう制度が必ずしもいい制度なのか、いいビジネスモデルなのか、私もよく分かりませんが、少なくとも場所と時間を拘束しないという学校制度という点では、ある意味今のニーズにかなり合致していると思います。このコロナ禍の現状であるとか、ＤＸなどが進んでいるこの現状においては、恐らくは社会生活、いわゆる企業の中での仕事或いは医療など、そのような中でも場所と時間を拘束されない世界が、これから間違いなく訪れてくるので、高校だけに限りませんが、高校も大学も中学校も場所と時間にとらわれない、そういう環境を少なくとも定時制通信制だけではなく、普通科も含めてかなり意識的に高めてあげないといけないと思っています。

ここに定時制通信制という素晴らしい制度と言いますか、学校があるわけですから、かなりノウハウが蓄積されていると思います。いろいろな問題・課題解決、多分このシステムは運用されてから 60 年、もっと長いかもしれませんが、進んでいると思います。いろいろなことを経る中で、かなりこなれているのではないかと思います。その中でこの制度をもう少しいろいろな高校とかに拡張しながら、時と場所を選ばなくても学べるという環境を提供できる一つの土台とノウハウの塊だと思っていますので、是非ともそういう視点をもち、制度的な問題や法律上の問題もあるのでなかなか難しいとは思いますが、是非とも

検討していただきたいと思っています。

（委員）
　これまで複数の委員からもありましたが、定時制通信制というこの学びのシステムは、例えば高校教育に絞ると、普通の高校であれば普通科・職業科に限らず３年間、全員一律のタイムテーブルの流れの中で学業が行われ、学び進めていくわけですが、定時制通信制はそうではなく、一人一人のペースに応じた学びが実現されています。
　私もかつて定時制の高校を出られた方と少し関わったことがあるのですが、この方は５年か６年かけて最終的に卒業された、いわゆる途中休学のような期間を設けられたのだと思います。この方と関わっていく中で、いろいろ悩みを聞いたり、個人的な関わりを持たせていただいたりしたのですが、卒業してから１年半ほどで就職され、その時「就職が決まりました」とお話を聞くことがありました。非常に喜んで、「僕は、定時制の高校でいただいた卒業証書が誇りなんです。これを大事にして、これからまた頑張っていきます。」と話していたことが、非常に印象に残っています。
　その学びの内容もご自身で将来を自分なりに考えられて、こういう単位を取っておいたら少しでも役に立つのではないかと、卒業に必要な単位よりもたくさんの単位を最終的には取って卒業されたということです。私どもとすれば、小学校・中学校・高校という流れの他に、もう一つ、こういういつでも学び直しもできる自分に合った学びの場が保たれているということが、これまでもそうだったと思っていますが、これからの時代においても必要なシステムなのではないかと強く感じているところです。

（委員）
　中学校として送り出す立場からお話しいたしますと、私が勤めた頃は、苦学生や家庭の事情、そして学校という一つに縛られたくないという活発な、そういった生徒が学びたいということで通っていました。その他にも不登校生徒ももちろんいましたが、先ほどの資料を見ていますと、外国籍の生徒、発達障害を持つ或いは人間関係で何かあった生徒が在籍しているということがわかります。私たち送り出す立場としても、「やっていけるのかな。」といつも心配しているのですが、しばらくして元気な顔を見ますと大変嬉しく思っている次第です。
　今まで挙げた生徒たちは教師と、或いは保護者・教師・生徒との面談の中で定時制を選ぶという形になりますが、最近は初めから定時制を望む生徒が増えてきました。これは今ほどある委員がおっしゃった通り、自分のペースというものが大事で、このペースを乱されると学べない、或いは活動にも向かえないという生徒が少しずつですが増えてきています。そういう生徒たちが定通の方に行き、資料 12 ページにありますが、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、そして特別支援教育専門支援員までいらっしゃるということで、様々な形で支援をしていただいているようなので、子どもたちが生き生きとやっている姿が目に浮かびます。
　先ほど校長先生からお話があったように、生徒が通うだけではなく、生徒会の中心になったり、部活動で成績を残したりしており、私たちは本当に嬉しく思いますし、今後とも子どもたちが社会人として自立できるような、私たちはちょっとできなかったものですか

ら、そういう部分を押さえていただければと思います。

（委員）
私は、定時制と通信制の違いもわからないほど最初本当にポカーンとしてしまっていて、小学生の子どもを持つ親でありながら全く知識がなかったのですが、今日お話を聞いて、自分が知る機会を得ることができたことを、まずはすごくありがたいと思っています。
最初、漠然と印象としてあったのが働いている方が通う学校というよりは、今はネット社会ということもあり、「不登校の方が増えているのだろうな、すごくジメジメしているのかな、暗いな。」というような印象でしたが、お話を伺っていてすごく伸び伸びと生き生きと多様性が求められる世の中で、今後に必要な要素が詰まっているような明るい印象を受けました。
私が今受けたような印象を親世代に伝えていく、魅力を発信するというのはとても重要だと思っています。子どもたちの受け皿というものを知る、知らないで大きく変わってくるのではないかと思いました。コロナの影響で、今すぐには子どもたちの状況は変わらないと思いますが、子を育てる親として最近考えるのはこれから先、もしかしたら今のコロナの影響というのが子どもたちに大きく影響してくるかもしれない。そうなった時に、通信制とか定時制のあり方が、本当に重要になってくるのだろうと感じました。

（委員）
皆さんお話された通り２点あります。定時制というのは、就業しながら学ぶというのが我々のイメージでした。しかし、確実に今の高校生を取り巻く環境というか、適切な言葉かどうか分かりませんが、生態が変わってきているので、今や、これも適切な表現かどうか分かりませんが、駆け込み寺的な存在になっています。そもそも、この令和のあり方検討会は、このようなミスマッチ、要するに高校生の今の状況と枠組みとがミスマッチしているからこそ、こうやって我々が議論をしているのだろうということを皆さんのお話を聞いて感じることができました。
そうなると義務教育と自由教育というか非義務教育が次に問題になってきます。初等教育、中等教育の前期は義務で後期が非義務ですよね。そんなことを考えたらその高校の存在意義というものを、この機会に本当に考えなければいけないのかなと思います。教育の大前提は、子どもたちが学び、社会に出て生きていくことができることにあると思います。ですから、このあり方検討会はそこを我々がしっかり捉えるべきだろうと思っていて、結論から言うと、とにかく枠を壊しましょうということが私の提案です。
昨年、雄峰高校で講演をさせていただきましが、私がすごく学べた機会となりました。枠にはめられないところはしっかりケアをしなければいけないと思っています。
もう一つ、これは突飛な話かもしれませんが、この自由に選べる授業方式というのは、もしかすると大天才を生む基盤になるかもしれません。要するに、高校卒業という資格を取っておかなければいけないのであれば、すごい天才が雄峰高校へ行き、昼授業に行き体育などをやって、勉強は自分でがっちりやって、スタンフォードに行ったり、ハーバードに行ったり、ケンブリッジに行ったりする。このような子どもがもしかしたら行ける学校であるかもしれない。それくらい私は、発想の転換を持ってこの枠を変えるべきだろうと

思っています。

（委員）
今のダイナミックな発想も大事ではないかなと思っています。私は大学に長くおりまして、振り返ってみますと、先ほど校長先生がおっしゃいましたように、単位制で卒業してきて大丈夫かなと最初はすごく心配するのですが、かなりきちっとやってくれる人たちが育ってきています。ですから、実績としては積み上がって、半分ぐらいが進学されていますので、そういう意味では全員とは言いませんが、本学でも頑張って上手くやっています。
それからもう一つ、教育委員として小学校や中学校に見学に行かせていただくと、確実に多様な子どもたちといいますか、少し手のかかる子どもたちが増えているという現実があります。そういうことからすると、資料４ページにあるような定時制に来られる人たちの人数もあまり大きくはないのですが、今後減ることはないのではないかと。そんなことを考えて、こういう制度は、これまで話をしてきた普通科とか職業科の数に比べると割合としては限られた少ない人数の話であり、あまり大きく振り回されるものではないですが、時代とともに子ども達の環境が変わってきていますので、こういう制度を持続させることが必要ではないかと思います。これをきっかけに、いろいろな他の教育システムも見直していただきたいというふうに考えています。
ある意味では生徒としてはよろしいのでしょうが、一方でこれを受け止める様々な先生が必要です。ですから、そちらの方面からもしっかり検討していく、教育者を教育する、そういう仕組みもしっかり考えていかないといけないと思います。そして先ほどおっしゃった枠組みの変わる時期が来ることを期待したいと思っています。また、いろいろな芸術とか新聞を見ていると、現在若い方たちがいろいろな方面で活躍されているので、これまでの教育が間違っていたわけではないとも思っています。

（委員）
私の考えているようなことは全て皆様おっしゃっていただいたので、繰り返しの話になって申し訳ないのですが、校長先生のお話を伺っていましたら、ＳＤＧｓの考え方の中にも、ダイバーシティ＆インクルージョンという考え方がございますが、多様な生き方、考え方を社会全体で認める仕組みづくりというのが、世界的にもまたＳＤＧｓを推進する富山県としても必要なのではないかと思いました。そういう中で、この定時制通信制は、歴史的経緯は別だったかもしれませんが、非常に現在の多様性かつ複雑性のある社会の中では、大きな役割を担っていく制度になってきたのかなと感じました。
また、先ほど広域通信制高校のお話もありましたが、事情を知らない者が勝手なことを申し上げますが、マーケットがあることからそれだけニーズが高まっている、社会的なニーズもあるのだと思います。ぜひ、その生徒本位また学びたい人本位の観点から敵対視するのではなく、広い意味での官民連携といいますか、こういう新しい学びの場の提供という視点で、良いものは取り入れるし協調するところは協調するし、切磋琢磨するところは切磋琢磨するということで進めていかれるべきではないかなと思いました。
またさらに広げて、リカレント教育とか、或いは社会人に対するビジネススクールといった視点もこの際、教育県富山としての新しい地域成長戦略としてご検討されるというこ

とも可能ではないかと思います。そういった多様な学びがあり、また、高度なビジネスも含めて学びの場があるということで、移住者を増やすとか富山県ブランドを上げていくとか、そういったことにも拡張できる制度なのではないかと。公教育、公立教育で、そういった場があるということも富山県ならではの魅力の一つなのかなと感じました。最近ビジネススクールを地域行政が誘致するというような話もありますが、ダイバーシティ＆インクルージョン、本当に多様な生き方、多様な学び方の検討をこれをきっかけに進めていただければ、一経済人としてもありがたいと思いました。

（委員）

資料を拝見させていただきまして、いろいろな委員の方がおっしゃっていましたが、もともとあった就業、働きながらというイメージからは大分進んできて、学校に行けない子どもとか、色々な事情で学校に行けないお子さんが、生徒として入ってきているというような状況ということがよくわかりました。そういう学生さんというのは、それでも学校に行きたいという気持ちをおそらく持っているはずですので、色々なお子さんたちの所属機関を確保するのは重要で、その意味でも定時制通信制がしっかりと機能しているという、今の状況は良いことだというふうに思っています。特にここ数年はコロナのパンデミックで、オンラインというものが非常に身近になりましたので、特に通信制の高校に関しては、一般の生徒さん、いろんな学生とか小さい学年の子どもたちにとってもかなりハードルが低くなっているというか、身近なものになっていると思いますので、いろいろな機会でアピールをしていくと良いのではないかなと思っています。

先ほどある委員もおっしゃっていましたが、これをポジティブにとらえて通信制というものを貪欲にプラスに捉えた学生さんももっと出てくる可能性もありますので、是非リードしていただければと思っています。

おそらく今でも体験入学で見学といったこともあると思うのですが、そういったものをもっともっとアピールしていただいて、いろいろな中学生或いは小学生の時から、こういった学びがあるのだよというのを保護者の方々にも広報していただければいいのではないかと。

もう１点はお話を伺っていて、活動生というか生徒さんはなかなか学びたいと思っても生活のリズムがちゃんとしていなかったり、心のケアが必要だったりといったことで学びたくても体も心もついていかないということが多々あり、そのケアもしなければならないということで現場の先生方は非常にご苦労されていると思います。専門家の方も、ぜひご協力いただいて、多様性という言葉もありましたが、おそらく一人一人が異なる対応をしなければならないので、そういう意味では非常に負担があると思いますが、教育というのはお金で返ってくる、お金をかけてでもやらなければならないことだと思っていますので、ぜひそこはお願いしたいと思っています。

あと最後に１点ですが、ぜひ、通信制や定時制という、例えば時間とか場所の制約があるかもしれませんが、その中で活動していた子どもたちが社会に出ていくということがありますので、インターンシップとか或いは地元或いは自治体、企業といった触れ合いみたいなものを増やしていっていただき、コミュニケーション能力を特に上げていただきたいと思っています。そういった成功体験を定時制通信制の学びの中で増やしていければ社会

に出て行く時に、自分なりのやり方で社会に巣立っていけるような生徒さんが増えていくと思いますので、そういったところもお考えをいただければと思っております。

（委員）

皆さんからたくさん意見が出まして、重なるところが多いのではないかなというふうに思いますが、まず、定時制通信制の多様な生徒を受け入れていらっしゃるという現状・実情を校長先生からお聞きしました。私も生徒と接する高校の教員であり通信制の授業経験がありますが、生徒の学びたいという気持ちは全日制にも定時制通信制にも共通しておりまして、その学びたいという気持ちを子どもたちがどのように表現するかはいろいろあると、生徒と接しますと感じます。教員とすると、そうした学びたいという気持ちに火をつけると言いますか、そういう気持ちを引き出してあげることが我々の仕事だと思っています。通信制で私が授業を担当した子どもたちは、確かに基礎学力とかではやや遅れているという生徒もいましたが、自分自身が勉強しているその内容については非常に好奇心をもって取り組んでいた、そういうふうに記憶しております。もちろんその先には、高校卒業資格を取りたいという生徒の目標もあっただろうと推測しますが、日々の勉強の中においては全日制も定時制も通信制も異なることはないというふうに私は認識しています。

そういう中で、校長先生からは、少人数のクラスがないということで薄い人間関係の中で子ども達が自由にのびのびと学習ができるというメリットを話していただきましたが、実際その通りだと思います。学校の教育目標の中には、基礎学力をしっかりつけてあげるということがまず大事だろうということとともに、高校を卒業した後、社会人となって巣立っていくわけですから、社会性を身につけるということが目標ではないかと感じます。そうした中で、先ほど生徒会の役員、生徒会活動に取り組んだという紹介もありましたが、カリキュラムの中には40時間ホームルームが必要だということもご紹介されました。子ども達は薄い人間関係の中で授業を受けつつも、時には仲間と共にホームルーム活動をやったり、体育大会などの学校行事、特に雄峰高校は定時制通信制そして専攻科といったところをみんな合わせて、合同で体育大会をやったりしていらっしゃると思いますが、そういった人たちとの関わりなどがとても子ども達の成長に役立っているのではないかと感じています。

また、定時制がもともと仕事をしながら学校で学ぶということでありました。確かに正規の就職をしている人というのはわずかなのですが、30％程度アルバイトをしている生徒もいます。まさにこれはインターンシップをやっているのと同じで、かなりの時間をアルバイトをしたりして、それが社会勉強になり、また最後どういう仕事に就いていくかということを考えるとても大事な人間形成の場であるのではないかと考えています。そうした生徒たちに接して、教員の方は一人一人いろんな生徒がいるものですから、単純にこういう風にやればうまくいくというセオリーがないと思います。ほとんど正解のない中で、１時間１時間この授業をどうするかということでずいぶん苦労・工夫して、苦労というよりは、子どもが学んでわかったというような表情を見るのが楽しくてやっていらっしゃると思います。一方で、先生方のそういう努力と校務の紹介がありましたが、教員以外にも専門性をお持ちのスクールカウンセラーをはじめとする方々のご協力も得ながら、なんとか社会性などを身に付けた形で卒業生を送り出していっていただけたらと思いました。

実際のところ、募集定員に対して在籍者数が少ない学科もあるわけですが、学びたい学科に生徒が入ってきているという実態を考えると、ぜひそうした受け入れは今後も続けていっていただきたいというのが私の意見です。

（委員長）
それでは、２、３ご質問がございましたので、事務局からそれに対する可能な範囲でのご回答をお願いしたいと思います。

（事務局）
教える側の教員がどういう様子かということと、子ども達がどのくらい多部制とか三修制のことを理解しているか、あるいは知っているかというご質問につきまして、後半のご質問には關口校長先生から実態などを教えていただければと思います。
前半の教える側の教員のことだけを申しますと、ベースとしてはいわゆる国語とか数学とか理科とかという先生たちが配置されておりますので、教科に関わる授業をされているということがベースになっていると思います。
次に、募集定員のご質問についてですが、いわゆる法律で募集定員は 40 人単位で行っています。おっしゃる通り、実際入学する生徒は 40 人を満たさないということですけれども、いわゆる多様な生徒を受け入れて学ぶ機会等を与えるためにも、この形は必要なものと考えておりますのでご理解いただければと思っております。
最後に、専門人材或いは専門の知識を持った方が足りているのかというご質問でございます。いわゆる専門の知識を持った方或いは専門人材の方々につきましては、十分に足りているという状況ではありませんが、様々な取り組みをしている中で確保に努めているというところです。

（学校長）
多部制・三修制ということを生徒が理解しているかということでございますが、大学とよく似ているからというご説明をいたしましたが、我々も大学に入るときには履修をどうするのか非常に迷ったものだと思います。本校では、例えば、合格した生徒或いは年次が上がる生徒には、その前にすべて教員で面談をいたしまして、どういうものを履修するのか、将来どういうふうなことを考えているかということを一人一人と面談して、その時間割作成の補助をさせていただいております。
本校には校務分掌の中に学習支援部という部がございまして、他の学校にはないと思うのですが、そこが中心になりまして割り振り、しっかりと指導・面接をした上で、履修してもらうという体制をとっております。
次に講師の話ですが、定時制の方では中国語は中国語の講師の先生に来ていただいておりますが、それ以外は基本、本校の教諭が担当しているということになると思います。

（委員長）
それでは県立高校に関するアンケート調査について、事務局からご説明をお願いします。

事務局から県立高校に関するアンケート調査について説明した。

（委員長）

最後のまとめに入らせていただきたいと思います。皆様のご発言を聞いていて、まず本日の委員会を開いた意味は、確かにあったものと思います。

１点目は、県内、各界の有識者の方にこれだけ集まっていただいたわけですが、定時制通信制にどういう生徒が通っているか現状をほとんど理解されてない。ということは、県民の多くの方が実態を知らない。実態はどんどん変わってきているというのが１点目。

その実態を踏まえた上で、ほぼ全員の委員の皆様が、今の定時制通信制のようなこれまでの全日制以外の枠組みが必要であるということを認めていらっしゃるということ。これからは私の意見になるのですが、昨今、ＳＮＳなど、特にアメリカの意見がたくさん入ってきているので、いわゆる世間的にはマイノリティーと言われる方々が様々な分野で意見表明をされ、法律・憲法が確かにそのマイノリティーを優遇してないという声を上げていらっしゃる、訴訟も幾つも起きているようでございます。それに比べますと、定時制通信制に通っていらっしゃる方の富山県内の数を見ると、中学卒業生の４％を超えているわけです。いわゆる世界の問題になっているマイノリティーの方々よりはもっと多くの方が現実に定時制通信制を選んでいらっしゃるということだと思います。そうしますと、これはマイノリティーの問題ということで片付けるわけにはいかない。そこで問題になってくるのが、教育にどれだけ社会的資源をかけていくかということだと思います。

特別支援学校については、その存在を多くの方が認めていらっしゃるわけですが、具体的な数値を私も把握していませんが、生徒１人当たりにかけている教育コストでいうと、本当に大きいわけです。ただ、それは社会的認知を得ている。そうすると今問題になっている定時制通信制という約５％の方々にどれだけの教育資源、社会資源を充てて立派に社会人として巣立っていただくのかということに対するコンセンサスというのは、まだ残念ながら、ほとんどの方はご存知ないものですから、ないのだろうなと思います。そうしますと実際に携わっている教育委員会をはじめ、皆様方に、どの程度の資源を配分していくべきなのかよくよく考えていただき、情報も公開していただきたい。皆様に声を上げていただいた多様性、一人一人に対応するというのは大変手間がかかるわけです。画一的な同じような考えを持った人に、同じように１学級、マックス 40 人で教えていく方が、コスト的にはミニマムになるわけですが、実際一人一人に対応していくことになると大変な手間がかかります。この問題をどう解決していくのかについてのコンセンサスも得られていませんし、私の見るところ、教育委員会をはじめ、教育を提供される皆様方の現状も、ややお寒いところがある。ＧＩＧＡスクール構想が小中義務教育で始まっていますが、これは謳い文句とすると、一人一人の個性を伸ばすというか、画一的な教育プラスαをＩＴデバイスを使って或いはＩＴシステムを使って実現していこうということです。それで言うと、この多様性に応えるためには、通信制はまさにそうなっていると思いますが、定時制においても、もっとＩＴの力を活用して、座学も必要でしょうが、やっていくということでなければ多様性に対応できない。とてもそのニーズに、私は人手をかけるだけでは耐えられないのではないかと思います。

定員と実数の差についてご質問もございましたが、もしかすると定員の数によって教職

員の配置とか、そういうものが恐らくは法令等で決まっていて、実態とすると一人一人に手間をかけないといけない。そうすると定員を維持して、実質上たくさんの教育資源をかけることが可能になるように配慮されているのかなと穿った見方をしてしまうわけですが、とにかくどの程度の資源をかけているかと同時に、それをいかに有効に様々なツールを使ってやっているかということをお考えいただく必要があるのではないかと感じています。

もう１点は、定時制をご存知ない、持っているイメージとものすごく差があるという話がありましたが、法律ですから簡単に変えられないのでしょうけれど、呼称を変えたらどうか。法律に規定されているとしたら、富山県内は定時制ではなく〇〇という言葉を使い、括弧して定時制と書くとか。フリースクールでもいいですが〇〇自由高校といった形にして、括弧づきで法律には抵触しないような形をとるなど、定時制というような言い方を根本的に富山県内ではやめるまでいきませんが、目立たなくしていくというようなことも考えていただく必要が私はあるのではないかと思います。それだけ定時制ということが、年配とは言いませんが、すでに社会人になった方々の認識と深く結びついてしまっていますので、現実とあまりに乖離が大きいということで、新しいネーミングと括弧づきの定時制で進めたらどうかなと感じました。

最後にアンケート調査をするということで、大変素晴らしいことだと思いますが、一つだけアンケートには注意が必要だと思います。本日、委員の皆様一人一人に活発に発言いただきましたが、サイレントマジョリティーの存在が大きいわけです。こういうことをやると必ず少数の特定の意見を持った人ががんがん言って、それがまるでメジャーな意見のようにとらえられがちになる。特にパブリックセクターの皆さんは、その一部の方の意見を取り上げられすぎる時もあります。例えば、幼稚園がうるさいと言われ、ではどうしようかとなったり、千葉かどこかであった行政の無線を使ったチャイムを５時か６時に流すのはこれもうるさいからといって一旦止めたのですが、賛成の方の意見も多くてボリュームを変更して続けることになったり。とにかくアンケートをとると、特に無記名だと思うので、特定の思想・意見を持った方々の意見を強く取り上げられすぎる可能性があると思います。ですから、アンケートもよろしいのですが、サイレントマジョリティー、特に疑問を持たず、現状でいいと思っている方々もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方々の意見も取り上げていただく方策を考えると同時に、公平な形でアンケート結果という形にしていただく何らかの方策を考えていただきたいと思います。

本日は本当に貴重なご意見、そして、これまでの県立高校の教育の中での新たな視点を提供していただいた検討委員会だったのではないかと思います。皆さんのご協力に感謝を申し上げて、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

５　閉会

12 時 00 分、議事が終了したので、委員長が終了を宣し、進行を戻した。その後、司会が閉会を宣した。